

中央中学校

通級指導教室

中学校の通級指導教室

●ことばの教室

中央中(中央・白石・厚別・手稲・西区)、北辰中(北・東区)、真駒内中(南区)、北野中(豊平・清田区)

●きこえの教室

中央中(北・東区以外の全区)、北辰中(北・東区)、

●まなびの教室

中央中(中央区)、真駒内中(南区)、北野中(清田区)、信濃中(厚別区)、日章中(白石区)、栄南中(東区)、八条中(豊平区)、前田中(手稲区)、八軒東中(西区)、北辰・太平(北区)

●ひとみの教室

日章中(全市)

本校の在籍生徒数

	1年生	2年生	3年生	合計
ことば	13名	3名	5名	21名
きこえ	5名	1名	3名	9名
まなび	8名	15名	6名	29名
合計	26名	19名	14名	59名

※札幌市学びの支援委員会の判断待ちを含む(まなび)

本年度の担当について

●ことばの教室

主な担当...伊藤・菅原・(田中・小林)

●きこえの教室

主な担当...伊藤・菅原

●まなびの教室

主な担当...田中・小林・(伊藤・菅原)

通級指導教室での指導

○自立活動を中心とした指導

個々の生徒が**自立**を目指し、障害による種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。 ※特別支援学校小学部・中学部学習指導要領)

※各教科の内容を取り扱った指導

学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う

自立活動の内容

- 健康の保持
- 心理的な安定
- 人間関係の形成
- 環境の把握
- 身体の動き
- コミュニケーション

スタートは子どもの願い

①アセスメント

- ・ 本人、保護者、担任の先生からの聴取
- ・ 小学校での指導の引継ぎ（連続性のある支援）
- ・ 各種発達検査など

②動機付け

通級することでどんな自分になりたいか？

③個別の指導計画

本人や保護者と合意した内容で指導し、スモールステップで定期的に見直しながら指導を進めていく

共通した指導内容

- 得意なこと、好きなことをもっと伸ばす。増やす。
 - 苦手なこと、困っていることの対処方法を考える
-

【主な流れ】

- ①学校・家庭での様子を聴取(15分)
- ②苦手、困り感に対しての対処方法を試したり、練習したりする(20分)
- ③得意なこと、好きなことを通して交流する(10分)
- ④振り返りと次回の目標の確認(5分)

ことばの指導について

ことばの指導①

●ことばの指導の対象となる生徒さんの主な特性

- 吃音の特性がある
- 苦手な発音がある
- 場面緘黙の特性がある

ことばの指導②

●吃音の特性がある生徒さんへの支援(1)

- 吃音について正しい知識を知る
- 吃音をコントロールするための方法をいっしょに考える
- 授業場面などで吃音で困っていることを解決するための方法を一緒に考える

ことばの指導③

●吃音の特性がある生徒さんへの支援(2)

- ・担任の先生にその困り感を解決するために合理的配慮をお願いすることもあります。
- ・本人や保護者、担任の先生からの要望があれば、学級で吃音についてお話することもあります。

ことばの指導④

● 苦手な発音がある生徒さんへの支援

- 発音が少しでも改善するように舌の動きの練習をする
- 早口言葉の練習をする

※本人が希望すれば、授業場面での「発表」等の練習をすることもあります。

ことばの指導⑤

●場面緘黙の特性がある生徒さんへの支援例
アートセラピーを中心とした活動を取り入れています。

- ・箱庭療法、コラージュ療法
- ・紙粘土や折り紙を使った創作活動など

※本人が希望すれば学級で場面緘黙についてお話することもあります。

ことばの指導⑥

●場面緘黙の特性がある生徒さんへの支援例

＜箱庭療法
の作品例＞



きこえの指導について

きこえの指導①

- 日常のコミュニケーション能力の育成及び話し言葉、語彙等の拡充を図る。
- 聴く態度の育成とともに、補聴器、人工内耳の外部装置やFMマイクを適切に使用し、聴力の最大限の活用を図る。
- きこえに関する個々の課題に対し、その理解を図りながら支援する。

きこえの指導②

- 自ら難聴を受け止め、周囲の人たちの思いについて理解を深めながら、安心して学習や生活上の諸課題に取り組む態度を養う。
- 学校生活で自己肯定感が得られるよう学校・保護者及び関連機関との連携を図る。

きこえの指導③

〈指導の具体〉

●コミュニケーション力の拡充

- ・アニマシオン(聴く力)
- ・言葉集めゲーム(書く力)
- ・コミュニケーションゲーム(話す力)

※誤用の修正、聞き返す力の育成

きこえの指導④

〈合理的配慮〉

●環境を整える

- ロジャー等の使用について
- 英語、国語等のリスニングの際の配慮
- 高校受験に際しての特別な配慮について

※在学校の担任の先生と連携を図り調整。

きこえの指導⑤

〈巡回による通級指導〉

- ・ 中央区以外の地域から通級しており、巡回指導を希望する生徒が対象。
- ・ 巡回の回数：月に1回
- ・ 指導希望日は本人と担任の先生とで話し合い第三希望まで担任の先生から連絡。

まなびの指導について

まなびの指導①

<「まなび方」を学ぶ①>

- 漢字が覚えられない
 - パズル、アプリ、口唱法(自分なりの覚え方)
- 計算の手順が分からない
 - 手順表を確認しながら問題に取り組む

まなびの指導②

<「まなび方」を学ぶ②>

- 英語が読めない
 - 英語の音と文字との関係性を学習
- 作文で文章にまとめるのが苦手
 - パソコンや音声入力など自分のやりやすい方法を探求

まなびの指導③

<「対人スキル」を学ぶ>

- 学校であった過去の出来事やさまざまなトラブルの場面について、どのように行動すれば良いのか、どのように伝えれば良いのか学習する。
- ネガティブな出来事でも、見方を変えてポジティブに捉え直したり、自分なりの気持ちの切り替え方などを実践したりしてみる。

まなびの指導④

<合理的配慮>

【<日常の生活>】

- ・時間割の把握、提出物の管理の補助
- ・見通しが持ちやすいような具体的なスケジュールの確認
- ・座席の配慮
- ・iPad, Chromebookによる板書撮影

どの教室でも
大切にしていること

●合理的配慮

～本人もみんなもより過ごしやすい教室環境に～

【テスト時】

- ・別室受験 ・時間延長
- ・問題文・解答の拡大、読み上げ
- ・ひらがな解答での部分点
- ・テストのユニバーサルデザイン化

公立高校受験の特別な配慮を希望する場合は、
「中学校でいつもこのようにやっていた」という実績が必要

●高校など将来への見通しを持てるように

- どういう高校が向いているのか、どういうことがしたいのか一人一人の自己理解を深める。
- 進路選択に向けての具体的な計画を立てる。
- 生徒によっては1年生からのスタート

●自分のトリセツづくり

- 自分の障害特性を理解し、自分の一部として受容する。
- 義務教育期間で通級制度はほぼ終了となる。卒業後、自分の障害について、伝えたい相手、伝えなくてはいけない相手に、必要な情報(障害特性や配慮してほしいこと)を伝えるための「自分のトリセツづくり」をする。

通級のきまり

通級のきまり①

～通級の位置づけ～

- 「通級による指導」は中学校の特別の教育課程となっており、指導は授業の一部とみなされます。通級にかかる時間のすべてが出席扱いとなり、**通級利用の際は、遅刻・早退扱いになりません。**
- 出席停止の傷病等（インフルエンザや新型コロナウイルス等）にかかった場合は通級もお休みとなります。その旨必ずお知らせください。在-schoolがお休みの場合や学級・学年閉鎖の場合も同様です。

通級のきまり②

～通級日時について～

- 本人・保護者の意向と他の生徒の予定などを見ながら調整を行っていきます（固定ではありません）。
- 授業は1単位時間50分で本校の週日課内に行われます。
- ニーズに応じて2単位時間連続での授業を行う場合もあります。
- 時数：

【ことば・きこえ】

年間35単位時間（週1単位時間）～280単位時間（週8単位時間）

【まなび】

年間10単位時間（月1単位時間）～280単位時間（週8単位時間）

通級のきまり③

～通級日時について～

	時間帯	曜日	月	火	水	木	金
午前	①	9:00～9:50					
	②	10:00～10:50					
	③	11:00～11:50					
午後	④	12:50～13:40					
	⑤	13:50～14:40					
	⑥	14:50～15:40					
	⑦	15:50～16:40					

※毎週、同じ曜日にならないよう調整等を行うことも可能です。

※日時の変更等がありましたら、早めに御連絡下さい。

通級のきまり④

～通級時の確認事項～

- 通級時には原則として、地下鉄・市電・バス・JRなど公共の交通機関を利用するのも将来へ向けた練習のひとつです。必ずしも保護者の方の付き添いは、必要ありません。（交通費は、年度末に全額支給されます）
- 通級時には原則として、それぞれの中学校の標準服・ジャージを着用してください。
- 住所等に変更が生じた場合はご連絡ください。
- 転校の予定が生じた場合は速やかにお知らせください。手続きが必要です。

通級のきまり⑤

～留意事項～

- 通級専用アドレスは予約でのみで御使用ください。
- 相談等はお電話もしくは御来校でお願いいたします。
- 通級を当日、欠席する場合は必ず電話で連絡してください。事前に分かっている場合はメールでもかまいません。
- 外靴は通級教室専用の靴箱をご利用ください。
- 校内では上靴またはスリッパを履いてください。上靴を置いて帰る場合は記名し、玄関の通級専用靴箱に入れてください。

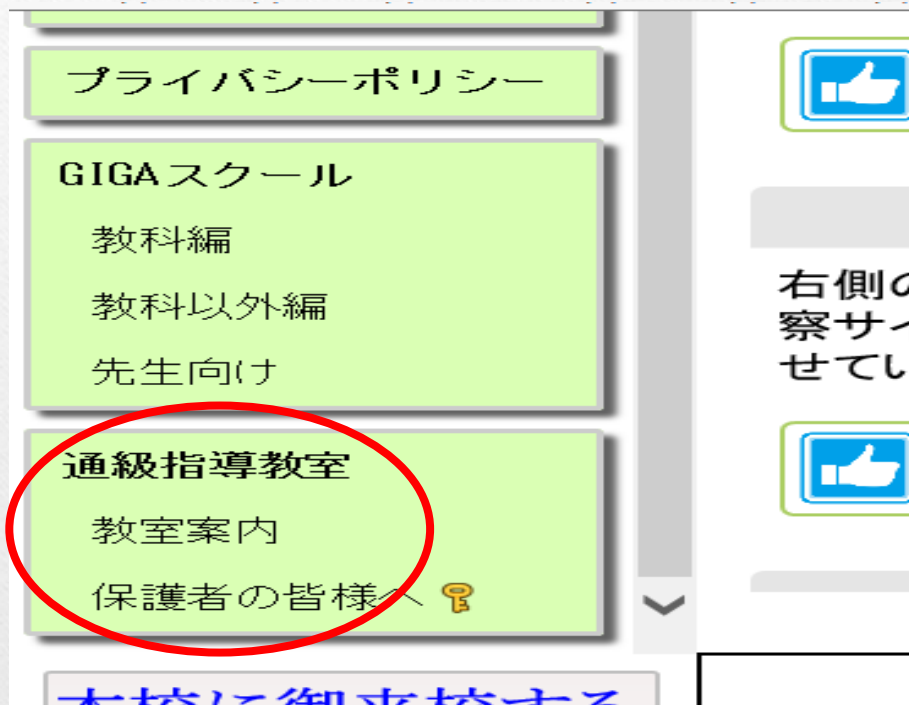
通級のきまり⑥

～インターフォンについて～

- 正面玄関の「通級専用」インターフォンを使用することになっています。反応がなかった場合は「職員室用」を使ってください。
- 来校した際は、通級用のインターフォンを押し、自分から「〇〇中学校の〇〇です」と名乗ることを、自立学習の一環として取り組んでいます。
- 緘黙等の特性により、言葉による応対が難しい場合は、生徒手帳を提示することになっています。

通級のきまり⑦

～学校ホームページについて～



学校ホームページに懇談等のお知らせや研修、イベント等の情報を掲載します。掲載した際は、通級専用アドレスにてメールでお知らせいたします。

その他

その他①

●電話について

全員が指導に入っており、電話に出られないことがあります。その際は、中央中学校の代表番号(011-241-6266)におかけください。

また、こちらからお電話させていただく際も、通級専用回線が使用中の場合、学校代表番号から御連絡させていただくこともあります。あらかじめ御承知おきください。

その他②

●通級専用メールについて

緊急時等に対応できるように、担当者全員が閲覧できるようになっております。メールを送る際には、所属する教室名や差出人のお名前を必ず入れてください

その他③

●通級方法について

年度当初の「通級調査用紙」に記載した通級方法(公共機関・保護者による送迎)の変更があった際には、担当者に御連絡ください。

その他④

●個別の指導計画と保護者懇談会について

生徒や保護者の方の願いやニーズや、年度当初に作成した目標の達成状況によって、個別の指導計画の定期的な見直しをしています。全生徒対象の懇談会は年に2回あります。

○前期の懇談会(8月24日～31日)

保護者の方と半期の成果と課題を確認し、後期に向けての目標を話し合います。

○年度末の懇談会(2月19日～26日)

年間の成果や課題について「個別の指導計画」をもとに**保護者の方**と確認し、来年度に向けての目標を主に話し合います。⁴³

所在地・経路

住所:札幌市中央区北4条東3丁目1-1

電話:011-241-5080(通級直通)

011-241-6266(学校)

FAX:011-241-5081(通級直通)

【JRの場合】

札幌駅下車 東コンコース南口を出て、北5条手稲通を東へ約10分

【地下鉄の場合】

- ・南北線さっぽろ駅(N06)下車 4番出口から東へ徒歩約10分
- ・東豊線さっぽろ駅(H07)下車 21番出口から東へ徒歩約7分
- ・東西線バスセンター前駅(T10)下車 5番出口から北へ徒歩約10分

【バスの場合】

北7東1または札幌駅前等のバス停から徒歩約6分～10分

JR札幌駅

